

無 料 備 品 等 借 用 願

※黒枠（太）部分のみ記入

申請日 年 月 日

団体名 (所属)				
申請者		電話番号	※8:30~17:15 (平日電話の繋がる番号)	
住 所		使用場所		
使用目的		使用人数		
持出予定日	年 月 日	確認者		予定表
返却予定日	年 月 日	確認者		

▼無料備品貸出 市民…市民体育館 北部…北部体育館 県民…県民管理棟 県民B…県民B倉庫

テント（白） 4張 /市民1/北部1/県民2 張	簡易テント（緑） 2張 /県民2 張	ダブルベース 12枚 /県民10/北部2 枚
ホームベース 16枚/県民12/北部4 枚	塁ベース 17枚 /県民12/北部7 枚	ソフトボール用バックネット 2枚/県民2 組
キャッチ用具(マスク、グローブ、レター) 6組 /市民6 組	ヘルメット（ソフトボール用） 36個/市民36 個	バレーボール ラインズマン旗 2セット /市民2 (1セット 4本) セット
バレーボールポストカバー（オレンジ） 2組 /市民2 組	バレーボールポストカバー（赤） 2組/市民2 組	バレーボール白帯（1セット 2本） 2組 /市民2 組
バレーボールアンテナ（1セット 2本） 10セット/市民10 セット	パイプ椅子 100脚/北部25/県民76 脚	長机 25台/北部5/県民20 台
カラーコーン 358個/県民B 358 個	コーンバー 309本/県民B 309 本 長（大）110本 短（太）53本 細 146本	ビブス 60枚 /市民60 枚

▼手続き方法・注意事項

- (1) 無料備品等借用願をご記入の上、須坂市社会共創部文化スポーツ課スポーツ振興係（創造の家内）へ提出してください。
- (2) 借り受けた用具は、他の方に転貸しないでください。
- (3) 借り受けた用具を損傷または滅失した場合は、速やかにご報告ください。
- (4) 借り受けた用具は、貸付期間満了日までに返却してください。
- (5) 借用方法等は裏面をご参照ください。

担当 須坂市社会共創部文化スポーツ課スポーツ振興係
住所 須坂市臥竜6丁目25-1
電話 026-248-2020(係専用) Fax 026-248-1981
電子メール bunkasports@city.suzaka.nagano.jp

各種備品借用について

用具借用先	貸出備品	数量	借用方法	受付時間
市民体育館	テント（白）1	1	持出予定日に市民体育館へ行き、 管理人へ借用の旨を伝え借り受けてください。	平日土/8：30～21：30 日/8：30～17：00
	キャッチャー用具	6		
	ヘルメット	36		
	ポストカバー（オレンジ）	2		
	ポストカバー（赤）	2		
	白帯（1セット）	2		
	バレーボールラインスマン旗（1セット4本）	10		
	アンテナ（1セット）	10		
	ビブス	60		
北部グラウンド	テント（白）	1	持出予定日に北部体育館へ行き、 管理人へ借用の旨を伝え借り受けてください。	平日土8：30～21：30 日/8：30～17：00
	ダブルベース	2		
	ホームベース	4		
	塁ベース	7		
	パイプ椅子	25		
	長机	5		
県民グラウンド 管理棟 B倉庫	テント（白）	2	スポーツ振興係より鍵の貸出を行いますので、創造の家へ行き鍵を 借り受け用具を持ち出してください。借用後は必ず元の場所に戻してください。 ※土日祝にい県民より備品を借用する場合は使用する平日にスポーツ振興係より 鍵の貸し出しを行います。返却は休み明けの平日に速やかに返却してください。	平日8：30～17：15 土日祝休み
	簡易テント（緑）	2		
	ダブルベース	10		
	ホームベース	12		
	塁ベース	12		
	ソフトボール用バックネット	2		
	パイプ椅子	76		
	長机	30		
	カラーコーン（マラソン用）	358		
	コーンバー（マラソン用） 長（大）110/短（太）53/細 146	309		